

守山区役所・志段味支所関係 住所変更の手続き＜下志段味地区＞

町名変更により**令和4年11月26日(土)**から皆さまのご住所が変わります。

新しい住所への変更手続きについては、皆さまに手続きをしていただく必要があるものと、手続きの必要がないものがあります。区役所・支所において手続きしていただく主なものをご案内しますので、該当する項目を確認してください。

◎住所変更の手続きをしていただくもの

手続きが必要な方	内 容 〔お持ちいただくもの〕	担当窓口 電話番号
☐ マイナンバーカード（個人番号カード）をお持ちの方（※）	カードに新しい住所を記載します。 11月28日（月）以降 、区役所・支所にお越しの際に手続きをしてください。 〔カード、カードの暗証番号（数字4桁・英数字6～16桁）〕	支 所 市民係 736-0009
☐ 住民基本台帳カード（写真付き）をお持ちの方		区役所 市民課 住民記録係 796-4537
☐ 在留カード又は特別永住者証明書をお持ちの方	カードに新しい住所を記載します。 11月28日（月）以降 、区役所・支所にお越しの際に手続きをしてください。 〔在留カード又は特別永住者証明書〕	

(※) マイナンバーカードに格納された電子証明書は、住所変更の手続きを行わない場合でも、引き続き e-Tax を利用した確定申告やマイナポイントの申請にご利用いただけます。

× 住所変更の手続きの必要がないもの (1/2)

こ と が ら		内 容	担当窓口 電話番号
住民票・戸籍関係	* 住民票・戸籍	<u>手続きの必要はありません。</u>	支 所 市民係 736-0009 区役所 市民課 住民記録係 796-4537
	* 印鑑登録手帳	<u>手続きの必要はありません。</u> 手帳はそのままお使いください。	
	* 個人番号カード交付申請書	<u>手続きの必要はありません。</u> 申請書はそのままお使いください。	
健康保険関係	* 国民健康保険被保険者証 * 国民健康保険限度額適用認定証 * 国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証 * 国民健康保険高齢受給者証 * 国民健康保険特定疾病療養受領証	<u>手続きの必要はありません。</u> 次の更新まで証はそのままお使いください。 （なお、 ① 現在お使いの証 ② ご本人様確認書類 を窓口にお持ちいただければ、新しい住所を記載した証にお取り替えします。）	支 所 保険係 736-2257 区役所 保険年金課 保険係 796-4544
	* 後期高齢者医療被保険者証 * 後期高齢者医療限度額適用認定証 * 後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証 * 後期高齢者医療特定疾病療養受領証		
	* 子ども医療証 * ひとり親家庭等医療証 * 障害者医療証 * 福祉給付金資格者証		

× 住所変更の手続きの必要がないもの (2/2)

こ と が ら		内 容	担当窓口 電話番号
年金関係	* 国民年金・厚生年金・共済年金に加入中の方、受給中の方	<u>原則手続きの必要はありません。</u> 年金機構等により新しい住所への更新が行われます。	支 所 保険係 736-2257 区役所 保険年金課 管理係 796-4541
子育て関係	* 児童手当 * 児童扶養手当 * (保育施設)支給認定証	<u>手続きの必要はありません。</u>	支所 保護・子ども係 736-2187 区役所 民生子ども課 民生子ども係 796-4602
高齢者福祉関係	* 介護保険被保険者証 * 介護保険負担割合証	<u>手続きの必要はありません。</u> 新しい住所を記載したシールを郵送しますので、ご自身で証に貼ってお使いください。	支 所 福祉係 736-2192 区役所 福祉課 高齢福祉係 796-4605
	* 介護保険負担限度額認定証	<u>手続きの必要はありません。</u> 新しい住所を記載した証を郵送しますので、届くまでは現在の証をお使いください。	
	* 敬老手帳	<u>手続きの必要はありません。</u> ご自身で手帳の住所欄を書き替えてお使いください。	
障害者福祉関係	* 身体障害者手帳 * 愛護手帳 * 精神障害者保健福祉手帳	<u>手続きの必要はありません。</u> 窓口にお越しの際に新しい住所を記載しますので、それまではそのままお使いください。	支 所 福祉係 736-2193 区役所 福祉課 障害福祉係 796-4584
	* 自立支援医療受給者証（更生医療・育成医療・精神通院医療） * 小児慢性特定疾病医療受給者証 * 特定医療費受給者証（指定難病）	<u>手続きの必要はありません。</u> 次回の更新まで証はそのままお使いください。	
	* 障害福祉サービス受給者証 * 地域相談支援受給者証 * （障害児）通所受給者証 * 移動支援・地域活動支援受給者証		
	* 障害児福祉手当 * 特別障害者手当 * 特別児童扶養手当 * 在宅重度障害者手当	<u>手続きの必要はありません。</u>	
ペット関係	* 犬の登録（鑑札・注射済票）	<u>手続きの必要はありません。</u>	保健センター 健康安全課 796-4617

守山区役所公式 Web サイトに「町名・町界変更手続き Q & A」
を掲載していますので参考にしてください。

Q & Aはこちら

